

# 牟岐町新庁舎ネットワーク構築に係る移行設計等支援業務仕様書

## 1. 委託業務名

牟岐町新庁舎ネットワーク構築に係る移行設計等支援業務（以下「本業務」という。）

## 2. 委託契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日（予定）まで

## 3. 業務履行場所

牟岐町役場または受託者のオフィス

## 4. 業務内容

### (1) 現況調査

牟岐町役場内にある各システムの現況調査、課題分析を行う。なお、各システム等の一覧は「6. 移行対象システム等一覧」のとおり。

### (2) 新庁舎建設基本設計・実施設計との調整・協議参加

別途業務委託する、新庁舎建設基本設計・実施設計において、新庁舎サーバー室、E P S室等の建築設計が並行して実施されるため、必要に応じて牟岐町と設計業者との協議に参加し、建築設備・機能等において本設計が最適化されているか検討を行い、設計事業者が作成する各種成果品に反映させること。

### (3) 新庁舎のネットワーク基本設計

現況調査の結果を踏まえ、新庁舎等のネットワークに必要な要件を整理する。定義された要件をもとに、新庁舎等のネットワークに関する構成の検討、その構成に必要な機器類の台数の検討、構築の作業範囲を明確にし、設計を実施する。

また、拠点間接続のネットワーク接続設計を実施する。設計にあたっては、最適化の観点に加え、費用面や運用面など複数の視点から検討を行い、複数の対応方法から比較検討を行うこと。取りまとめた情報を基に、新庁舎のネットワーク設計を実施する。

### (4) ネットワーク移行設計支援

(3)の基本設計と合わせて、既存業務システムやサーバーラック等の移設に最適なネットワークの移行設計支援を行うものとする。また、牟岐町からの要請に基づき、既存システムベンダーとの移行に関する協議や全体スケジュールからの進捗管理、コスト管理を支援する。なお、実際の移行作業については、既存システムベンダーが牟岐町

と別途契約を行い実施するものとする。

(5) 新たに導入すべきシステム・環境の検討支援

新庁舎に導入することで、業務の効率化、住民サービスの向上などが図られるシステム等の情報収集や提案を行い、必要な費用や工期の算出、調達要件等を明確にする。

5. 想定スケジュール

本業務の想定スケジュールを以下に示す。なお、実際のスケジュールについては受託者と協議の上、決定することとする。

	R5年度	R6年度				R7年度				R8年度			
	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
プロジェクト管理													
現況調査													
新庁舎建設基本設計・実施設計との調整・協議参加													
要件整理													
ネットワーク基本設計支援													
ネットワーク移行設計支援													
新システム概要設計支援													
構築・移行作業 ※別途調達													

6. 移行対象システム等一覧

牟岐町役場内にあるシステム等の一覧は次の通り。

(21システム等、14ベンダー)

No.	システム	ベンダー
1	第4次 LGWAN 用ネットワーク機器	J-LIS (ソフトバンク)
2	通信回線 (LGWAN・セキュリティクラウド・国保連合 NW・その他インターネット)	株式会社 STNet
3	LGWAN 接続系	リコージャパン株式会社
4	インターネット接続系 (セキュリティクラウド) ネットワーク機器	徳島県/株式会社エヌ・ティ・ティ・データ四国
5	マイナンバー利用事務系 (各種税務システム ※1 含む)	四国情報管理センター株式会社
6	住基ネット	四国情報管理センター株式会社
7	戸籍システム	リコージャパン株式会社

8	国保保険者支援システム	国保連合会（テック情報株式会社）
9	介護保険システム	国保連合会（テック情報株式会社）
10	後期高齢システム	国保連合会（テック情報株式会社）
11	地域イントラネット	NTT 西日本
12	ケーブルテレビ	ケーブルテレビ徳島株式会社
13	牟岐町防災行政無線システム	パナソニック コネクト株式会社
14	徳島県総合情報通信ネットワークシステム	三電計装株式会社
15	海部消防専用通信	三電計装株式会社
16	J-ALERT	NEC ネットズエスアイ
17	テレワークシステム	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ四国
18	給与・財務会計システム	株式会社ぎょうせい
19	固定電話	NTT 西日本
20	ペーパーレス会議システム用無線 LAN	リコージャパン株式会社
21	出入国在留管理庁システム	法務省

※1 国税連携システム、eL-Tax、電子申告の達人、The 確定申告 V、共通納税 IFS  
その他、デジタル推進課で把握していないシステムがある場合もある。

## 7. プロジェクト管理等

- ①受託者は契約締結後、速やかにプロジェクト計画書を作成の上、牟岐町に提出し、牟岐町の承認を得た上で業務に取りかかること。
- ②原則として、牟岐町と合意したプロジェクト計画書に従って作業を実施すること。
- ③プロジェクトの遂行にあたり、プロジェクト計画書の内容に変更が必要となる場合、牟岐町と協議し、承認を得ること。
- ④必要に応じて適宜打ち合わせ等を実施し、牟岐町に対し報告及び作業内容の説明・協議を行うこと。

## 8. 業務実施体制

- ①受託者は、本業務を確実に遂行する履行体制を確保していること
- ②業務について十分な知識を有するものが責任ある立場で業務にあたること。
- ③本業務に従事する者は、牟岐町ならびに関係者と十分な協力が図れる体制とすること。
- ④受託者は、本業務の契約締結後、速やかに本業務を円滑に実施するための役割分担を明確にした「業務実施体制」を牟岐町に提案し、承認を得ること。

## 9. 成果物

本業務における成果品として以下のドキュメント類を紙媒体2部、電子媒体（CD-R等）一式として納入すること。

No.	成果物	内容
1	プロジェクト計画書	本プロジェクトを運営するための計画書
2	業務実施体制	役割分担を明確にした体制図
3	現況調査実施報告書	現庁舎のネットワークの全体構成図及び課題一覧表
4	新庁舎NW基本設計書	<ul style="list-style-type: none"><li>・論理構成図</li><li>・IPアドレス設計</li><li>・ルーティング設計</li><li>・情報セキュリティ設計</li><li>・ネットワーク配線設計</li></ul>
5	打合せ議事録	牟岐町と実施した協議記録
6	業務完了報告書	業務の完了報告を示したもの

## 10. その他

本業務の遂行にあたり、牟岐町と定期的な協議を行い、認識の相違が起こらないように調整すること。